

(様式第1号)

平成19年度 第3回 芦屋市社会教育委員の会 会議要旨

|       |  |
|-------|--|
| 日 時   | 平成19年9月27日(木) 14:00~16:00  |
| 場 所   | 北館 4階 教育委員会室   |
| 出 席 者 | 議長 花木 義輝<br>委員 安東 由則<br>委員 野原 三恵子<br>委員 信岡 利英<br>委員 樋口 茂<br>委員 水谷 孝子<br>欠席委員 笠原 清次<br>欠席委員 大江 紀子<br>欠席委員 中村 美津子<br><br>事務局 教育長, 社会教育部長, 同次長,<br>生涯学習課主査, 同主事 |
| 会議の公表 | 公開 非公開 部分公開<br><br><非公開・部分公開とした場合の理由>  |
| 傍聴者数  | 0人   |

川崎次長 それでは、定刻となりましたので平成19年度第3回社会教育委員の会議を始めさせていただきます。

まず、藤原教育長から御挨拶を申し上げます。

<教育長あいさつ>

ありがとうございます。

それでは、議題に入らせていただきます。

ここからは、議長と副議長に進行をお願いいたします。

花木議長 それでは、議題(1)の平成19年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会について、事務局の方から説明をお願いします。

田嶋主査 「平成19年度阪神南地区社会教育委員協議会第2回役員会」で平成19年度阪神南地区社会教育委員協議会研修会の発表者とテーマについて、ご審議いただき決めていただきたくお願いします。

花木議長 それでは、発表者にだれかお願いできませんか。

樋口委員 : 30日出席できないので、私は外して欲しい。

今までの社会教育の会議で審議されている事例といたしまして教育長も先程申ししていましたけど、社会教育団体に報告してもらうのがいいのではないかとそのあたりで、野原委員に発表していただけたらいいと思うのですが。

野原委員 : 反対にずっと出席させていただいた社会教育委員会で子ども達のおかしくなっているという発表が多かったじゃないですか？折角、教育関係者が3人いらっしゃるから、現場の声を言える社会委員としての意見を発表できるので推薦しようと思っています。

花木議長 : そういう面もあるかと思えますね。

樋口委員 : 助言はしにくいのですよね。

花木議長 : 今回から、表現ではなくてコメントをするという形に変わりました。

信岡委員 : どうでしょう。

安東委員 : この議題には、社会登録団体のことを詳しいかたがふさわしいと思います。

樋口委員 : では、今回は野原委員にお願いします。

樋口委員 : この議題は、レジメに書いてあるだけで実際には議論してないですね。社会登録団体のことかと思ったが家庭教育もありますね。

花木議長 : 尼崎市と西宮市は発表の議題を出してきましたけど、西宮市が団塊の世代のボランティアというテーマを出してきた。尼崎は社会教育計画。今回この議題を見まして、社会登録団体などに詳しい方がやられたほうがいいと思います。

野原委員 : 西宮市はボランティア活動のあり方について話あっているみたいです。芦屋は教育で、大人たちではないのをターゲットにしたらいいと思います。

樋口委員 : 西宮市は公民館運営審議会を廃止しましたよ。尼崎は反対に公民館と社会教育は相反するのではないかと、別々にしました。社会教育は行政側のたてまえで公民館は市民の立場からどうあるべきかということなので。花木委員聞いたことはないですか。

花木議長 : そういう風な話説明されたことが、あります。

松本部長 : 私どもの側としましても家庭教育、地域の連携がどうあるべきか、今後

の課題でもあります。これまで社会教育はひとつとして考えていましたが、家庭教育と連携もしていかなければならないと思っております。

花木議長 : 子ども達の家庭の教育とかはそういった話し合いはほとんどなく、どうやって社会教育委員の果たす役割をどうあるべきかが主な議題ですから、社会教育委員の中だけの議論するのではなく、どうやって現場におろして指示していくかということが、大事なことです

野原委員 : 現場の意見が必要な気がするのですが、なんとか学校教育関係の3人方やってはいただけないですか。反対に私と中村委員は完全に家庭教育しか知りません。

信岡委員 : そんなに考えなくても、一般の人の考えても共通するもあると思います。そこまで、とらわれなくいいと思います。

花木議長 : 水谷委員にひとつお願いします。

次に、議題(2)の平成19年度兵庫県社会教育研究大会について、事務局の方から説明をお願いします。

田嶋主査 : 今年度は、兵庫県社会教育研究大会の分散会に阪神南地区が当番に当たっています。よって阪神南地区の3市で分散会を一つ行わなければいけません。

阪神南地区の代表市の尼崎市が問題提起を行い、助言に西宮市、司会と記録が芦屋市でお願いしますとのことを尼崎市より、要請がありました。記録については、事務局の方で調整しますので、司会者を1人選出してもらいたいのです。

花木議長 : それでは、司会者にだれかお願いできませんか。

それでは、司会者に大江委員ということでよろしくお願ひいたします。

この議題について何かご質問ご意見がございましたらどうぞ。なければ、これで議題は終了させていただきます。

それでは報告につきまして事務局の方から説明をお願いします。

田嶋主査 : 報告について説明。各行事の参加者についても説明。

花木議長 : この報告について何かご質問ご意見がございましたらどうぞ。なければ、それでは、今後の日程につきまして事務局の方から説明をお願いします。

田嶋主査 今後の日程について説明。各行事の参加者についても説明。

花木議長 この日程について何かご質問ご意見がございましたらどうぞ。  
なければ、その他(1)の芦屋市民生委員推薦会委員の選出について、事務局の方から説明をお願いします。

川崎次長 8月22日に保健福祉部より芦屋市長名で議長宛に「芦屋市民生委員推薦会委員の選出」の要請がありまして、時間に余裕がありませんでしたので、議長に了解を得て、大江副議長の選出を副議長にも了解を得た上で選出させていただきましたので、事後になりますが、当会議の承認をお願いします。

花木議長 この議題について何かご質問ご意見がございましたらどうぞ。  
なければ、承認させてもらいます。

それでは、その他(2)次回開催予定について。

川崎次長 次回の開催日を決めたいと思いますが、本会議の関係がありますので11月の後半に開催をお願いしたいと考えていますが、11月29日の木曜日は如何でしょうか？

それでは、11月29日木曜日、午後2時からということで、よろしくをお願いします。

それでは、そろそろ時間が参りました。

本日は、長時間お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。